

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名] (404) みえの地産地消推進事業

[評価年月日] 平成12年 12 月 1日

[担当部課名] 農林水産商工部 農林水産経営企画課

[配入課名 課長名 電話] 農林水産経営企画課長 平野統三 059-224-2520

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策 : (- 1) 安心を支える力強い農林水産業の振興

施策 : (2) 地域特性を活かした生産振興と安心で効率的な流通体制の確立

総合計画の目標項目 :

波及効果 副次的効果を及ぼすと考えられる施策 :

2 基本事務事業を巡る環境変化(過去、現状、将来)

- 1) 食は、健康で充実した生活の基盤として重要なものであり、食料の安全性と安定供給を確保することは、地域社会の安定、県民の安心感の醸成と健康の維持を図る上で不可欠である。
- 2) しかし、農山漁村は農林水産物の価格低迷や高齢化・担い手不足などによって活力が失われつつあり、食糧自給率の低下に対する国民の不安感も高まっている。このため、国においても新しい農業基本法を制定し、自給率向上に向けた取り組みを強化することとしている。
- 3) 一方、近年は食生活の乱れによる生活習慣病の増加が懸念されるとともに、さらに、学校においても、食生活を含めた生活習慣の乱れがいじめや学校の荒廃の一因となっているといわれている。
- 4) また、県民の77%が安心できる県内産品に関心を示していることや食の安全性や地域の環境保全に対する関心が高まってきている。

これらの課題を解決するため、県内で生産される農林水産物を県内で消費する「地産地消運動」を通じて、食料が安定的に生産されているという消費者の安心感の醸成とこれを支える担い手の育成や県内自給率の向上、安心できる健康的な食生活、地域の環境保全や活性化などを推進し、県民の豊かで安心できる生活を実現するとともに、この運動を消費者の視点に立って推進するため、行政と民間との協働による取り組みが重要となっている。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図(何をどういう状態にしたいのか)

「生活者」が、地産地消運動を自分たちの暮らしに関わる身近な問題として考え、三重県をより豊かで安全な暮らしのできる生活圏として創造していくよう、生産者、消費者、流通業者、関係団体、行政が互いに情報を共有、発信しあい、相互の理解・信頼・協調関係を確立し、県民が一体となった取り組みに発展させ、消費者の満足する農林水産物の提供とこれを支える生産者の育成につなげる。

3-(2) 成果指標名・成果指標式(総合計画の目標項目には*を付す)

- 1) 県民に供給される食料のうち、県内の農林水産物により供給可能な割合
(県内自給率の向上: 2010年度に45%が目標)

$$\text{到達度}(\%) = \frac{\text{今年度県内自給率} - \text{目標設定時県内自給率}}{\text{目標県内自給率} - \text{目標設定時県内自給率}} \times 100$$

- 2) 地産地消ネットワーク会員の確保(平成15年度=20000人)

$$\text{到達度}(\%) = \frac{\text{今年度会員数}}{\text{目標会員数}} \times 100$$

変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3) 設定した成果指標に関する説明 (指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)
「生活者」の地産地消運動への参画度をもっとも把握しやすい指標と考えるため

3-(4) 結果 (施策における2010年度の目標)

県民一人ひとりが「生活者」として、より豊かで安心できる暮らしが確立した社会の実現

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度 (H11年度) における基本事務事業の結果評価

前年度に行った内容と成果

今年度から初まった事業である。

前年度に残った課題

4-(2) 本年度 (H12年度) における基本事務事業の見込み評価

本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

地産地消運動を進めるには、生産者、消費者、流通業者、関係団体、行政が互いに情報を共有、発信しあい、相互の理解・信頼・協調関係を確立し、県民が一体となって取り組むことが重要と考えその体制づくりを行っている。

体制づくりにあたっては、民間と行政とのコラボレーションの考え方に基づいて、様々な民間の方々と構成し自由な意見や活動を行う「地産地消ネットワークみえ」を設立するとともに、県においては「地産地消推進運動」を農林水産振興の基本理念として位置づけ、各部局の連携のもと、横断的・総合的・長期的に取り組むことによって、新たな総合行政として取り組んでいる。

内容) 地産地消推進体制づくり

推進本部の設置・運営と部局間連携、関係団体・組織に対する啓発

「地産地消ネットワークみえ」の設立と活動支援

インターネットを活用したエコマテリアルの登録および消費者への情報発信を支援

成果) フォーラムの開催による県民への幅広い啓発 (2回、1300人)

地産地消ネットワークみえへの参加人数 2000人

「e・codes」登録品数 71品

本年度残ると思われる課題

地産地消運動のねらいである「食と農林水産業とのかかわり」、「食の安全性や地域の環境保全の重要性」などについて、さらに啓発していく必要がある。このため、

- 1) 運動参加の意義、効果の明確化、PR方法の検討
- 2) 運動の展開方向、具体的展開方策の決定とPR方法の検討
- 3) 運動の評価とPR方法の検討
- 4) 関係職員の率先実行

等を行い、県民の積極的な参加意識を高めていく必要がある。

さらに、

- 1) 運動展開の意義について、生産者、消費者、流通業者関係団体、行政それぞれの考え方が微妙に異なることから、地産地消連絡協議会等においてさらに意識統一を図るための啓発活動を行う必要がある。
- 2) 県には県段階 (本課)、地域段階 (県民局) の推進本部を設置するとともに、各市町村においても推進本部の設置を働きかけているが、職員に対する啓発活動をさらに行い、運動の意義を理解させ、各部局が連携した総合的・横断的・長期的対策としていく必要がある。
- 3) 民間の方々と組織する「地産地消ネットワークみえ」との協働による運動の展開を進めることとしているが、この運動を県全体に広め、ネットワークの自主的活動を効果的に発揮させていくための具体的活動計画の充実やPR方策の充実が必要である。
- 4) 単に生産だけでなく「生産・加工・販売・交流」を通じた生活者との連携・提携による農林水産業経営の複合化、多角化の仕組み (6次産業化) を構築することが必要である。

「役割分担の明確化」

県 推進方針の策定、県段階における推進体制の整備、運動の意義の啓発

市町村 市町村推進本部、市町村ネットワークの設立等地域における推進体制の整備

関係団体 需要に応じた生産、県産品のPR等情報提供、直売所等販売ルートの新たな開拓

流通業界 地産地消コーナーの設置、地産地消表示の徹底

生産者 安全で安心できる農林水産物の生産、情報の発信、消費者との直接販売の実践

消費者 消費者情報の発信、イベントへの参加

5 基本事務事業の改革方向

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等 (千円)		必要概算 コスト(千円)
	目 標	実 績		所要時間 (時間)		
前々年度 (H10年度)	-	-	-	-	-	-
前年度 (H11年度)	-	-	-	-	-	-
本年度 (H12年度)	1) 30% 2) 25%		- -	1 4 , 8 2 9 1 9 , 0 5 0		9 4 , 6 4 9
本年度補正後 (H12年度)	1) 30% 2) 25%		- -	0 0		0
翌年度 (H13年度)	1) 40% 2) 50%			1 5 6 , 1 0 2 2 7 , 2 3 0		2 7 0 , 1 9 6
計画目標年次 (H13年度)						

7 翌年度(H1 3年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : ProjectPortfolioMatrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合



※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細
新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

事務事業名 (担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (±千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
食と農のネットワーク 推進事業費(新) (農林水産経営企画課)	県内農林水産物の県内 消費量拡大	「地産地消運動」を生活者の視点に立って進めるため、民間主体の推進母体「地産地消ネットワークみえ」と県・市町村の「地産地消推進本部」がコラボレーションを図りつつフォーラム、情報発信、実践活動等を展開する。	27,475	27,475	2,000	2,000
6次産業化実践総合支 援事業費(新) (農林水産経営企画課)	6次産業化ワークショ ップ参加数	「地産地消県民運動」の推進に呼応して、農林漁業生産者が6次産業化を実践するため、消費者、異業種との交流を図る場づくりを行う。また、意欲ある生産者の独創的なノウハウ・アイデアを活用した新たな取組へのチャレンジに助成する。	60,800	60,800	1,000	1,000
みえ食生活指針普及推 進事業費(新) (農林水産経営企画課)	県版食生活指針の策定	3省協働で策定された「食生活指針」にもとづく「みえ食生活指針」の策定、食事を楽しみつつ自らコントロールできる県民を育む「食農教育」の推進や、外食店向け地産品活用等表示による地元意識の醸成を図る事業を実施する。	19,460	19,460	2,000	2,000
県産米学校給食導入促 進事業費補助金(新) (農林水産経営企画課)	県産自主流通米米飯給 食実施度	学校給食用米穀に県産自主流通米を使用する場合、政府米との差額の一部を助成する。また、これに加えて、無洗米を使用する場合、無洗米とう精加工に要する経費の一部を助成する。	12,000	12,000	500	500
県産生鮮品等学校給食 導入促進事業費補助金 (新) (農林水産経営企画課)	学校給食県内野菜等導 入モデル校設置	学校給食への県内産野菜等の導入をすすめ、健康的な食生活や地元産野菜等への理解向上を図るための検討協議会開催支援及び給食食材に要する経費の一部を助成する。	4,759	4,759	1,000	1,000
三重の園芸特産品地産 地消推進対策事業費補 助金 (農林水産経営企画課)	地産地消産地育成度	県内市場や量販店、消費者と連携し、コンテナ利用による新たな流通システムの導入、量販店への地場産コーナーの設置、ファーマーズマーケットの設置等を進め新鮮で多品目な園芸特産産地の育成を図る。	1,450	700	1,000	0
みえの地産地消認証事 業費(新) (農林水産経営企画課)	県内農産物認証基準策 定率	県内農産物に一定の基準を設け、その基準をクリアしたものに認証を与え、より多く県内で消費されることにより県内農林水産業の生産活動を活性化する。	3,000	3,000	680	680

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細
新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

事務事業名 (担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (±千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
地域特産品認証事業 (農林水産経営企画課)	認証品目数、認証業者数	県内産の原材料を生かした地域特産品を認証し、認証マーク（Eマーク）を貼付して消費者に届ける。	4,880	1,880	3,350	0
持続的農業総合対策事業費 (農林水産経営企画課)	化学合成資材節減度	環境負荷を低減した持続性の高い農業生産方式への転換及び定着を推進し、県民に対し地域産の安全・安心な農産物を提供するため、県、市町村、団体において啓発推進・技術実証事業等を実施する。	12,278	4,099	13,700	1,000
環境にやさしいみえのコメ普及事業費補助金（新） (農林水産経営企画課)	無洗米普及度	環境に配慮した米の消費を推進するため、県内主要品種の無洗米の普及推進	10,000	10,000	2,000	2,000